

# 協議資料

## (2) 自殺総合対策について

**【保健福祉部】**

本県の自殺の状況について

1 年齢別自殺者数（厚生労働省人口動態統計により作成）（単位：人）

【男性】

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計	前年比
H29	6	16	22	28	25	27	23	28	175	△ 23
H30	2	14	22	29	22	37	17	26	169	△ 6
R1	7	18	11	31	32	30	21	34	184	15
(割合)	3.8%	9.8%	6.0%	16.8%	17.4%	16.3%	11.4%	18.5%	100.0%	

【女性】

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計	前年比
H29	1	2	6	7	14	10	19	28	87	△ 4
H30	1	6	6	7	13	12	12	27	84	△ 3
R1	3	4	4	5	9	9	15	17	66	△ 18
(割合)	4.5%	6.1%	6.1%	7.6%	13.6%	13.6%	22.7%	25.8%	100.0%	

2 年齢別自殺死亡率（各年代における自殺者数の合計と人口の合計から割合を算出）（人口 10 万人当たり）

本県の 10 歳代の自殺死亡率は、他の年代と比較して低く、全国平均との差も小さくなっている。

【男性】

○岩手県

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計
H22～26計	4.7	43.6	42.2	51.9	59.1	45.0	46.0	68.3	41.5
H27～R1計	4.2	33.8	34.4	38.9	39.1	32.3	30.5	58.5	31.2
増減	▲ 0.5	▲ 9.8	▲ 7.8	▲ 13.0	▲ 20.0	▲ 12.7	▲ 15.5	▲ 9.8	▲ 10.3

○全国

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計
H22～26計	3.3	31.5	32.2	38.7	46.3	39.2	36.5	42.8	31.6
H27～R1計	3.6	25.9	27.0	28.2	33.3	27.2	28.6	35.0	24.5
増減	0.3	▲ 5.6	▲ 5.2	▲ 10.5	▲ 13.0	▲ 12.0	▲ 7.9	▲ 7.8	▲ 7.1

○比較

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計
H22～26計	1.4	12.1	10.0	13.2	12.8	5.8	9.5	25.5	9.9
H27～R1計	0.6	7.9	7.4	10.7	5.8	5.1	1.9	23.5	6.7
増減	▲ 0.8	▲ 4.2	▲ 2.6	▲ 2.5	▲ 7.0	▲ 0.7	▲ 7.6	▲ 2.0	▲ 3.2

【女性】

○岩手県

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計
H22～26計	1.1	10.1	12.7	14.6	17.5	20.2	28.5	35.9	17.4
H27～R1計	2.4	13.2	10.0	9.8	14.1	13.6	21.2	27.5	14.0
増減	1.3	3.1	▲ 2.7	▲ 4.8	▲ 3.4	▲ 6.6	▲ 7.3	▲ 8.4	▲ 3.4

○全国

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計
H22～26計	1.7	13.3	13.7	14.5	15.9	16.5	18.7	19.3	13.5
H27～R1計	1.8	10.4	10.0	11.0	12.9	11.7	14.0	13.8	10.3
増減	0.1	▲ 2.9	▲ 3.7	▲ 3.5	▲ 3.0	▲ 4.8	▲ 4.7	▲ 5.5	▲ 3.2

○比較

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計
H22～26計	▲ 0.6	▲ 3.2	▲ 1.0	0.1	1.6	3.7	9.8	16.6	3.9
H27～R1計	0.6	2.8	0.0	▲ 1.2	1.2	1.9	7.2	13.7	3.7
増減	1.2	6.0	1.0	▲ 1.3	▲ 0.4	▲ 1.8	▲ 2.6	▲ 2.9	▲ 0.2

3 年齢別・原因動機別の状況（H27～R1の合計）（1人につき、3つまで計上）（単位：件）

原因・動機別では、10 歳代の男性で、「家庭問題」、「学校問題」が、女性では、「家庭問題」、「健康問題」が多くなっている。

男性	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	不詳	計
家庭問題	5	11	18	22	24	18	10	16	0	124
健康問題	1	20	28	30	46	64	39	61	0	289
経済・生活問題	0	20	17	33	44	29	10	3	0	156
勤務問題	3	13	17	29	19	7	0	0	0	88
男女問題	1	8	5	7	0	1	0	0	0	22
学校問題	5	5	0	0	0	0	0	0	0	10
その他	2	8	4	12	9	8	9	6	0	58
不詳	9	36	58	83	82	83	55	73	2	481
合計	26	121	147	216	224	210	123	159	2	1,228

女性	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	不詳	計
家庭問題	6	5	6	3	10	11	16	14	0	71
健康問題	5	16	19	22	38	38	53	58	0	249
経済・生活問題	1	5	2	2	7	1	2	3	0	23
勤務問題	0	5	7	0	4	1	0	0	0	17
男女問題	1	5	6	0	0	0	0	0	0	12
学校問題	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3
その他	3	4	0	0	3	1	6	5	0	22
不詳	1	5	13	17	20	29	37	62	0	184
合計	18	47	53	44	82	81	114	142	0	581

## 1 計画策定の趣旨

・平成27年3月に策定した現行の「岩手県自殺対策アクションプラン」が平成30年度で最終年度を迎えることから、国の自殺総合対策大綱及び地域の実情を勘案し、平成31（2019）年度を初年度とする次期プランを策定

## 2 計画の位置付け

・自殺対策基本法第13条第1項の規定に基づき策定

## 3 計画期間

平成31（2019）年度から2023年度までの5か年  
概ね5年ごとの国の自殺総合対策大綱の見直しに対応できるよう、計画期間を5か年とする。  
【過去のプラン】H18～H22（5年）、H23～H26（4年）、H27～H30（4年）

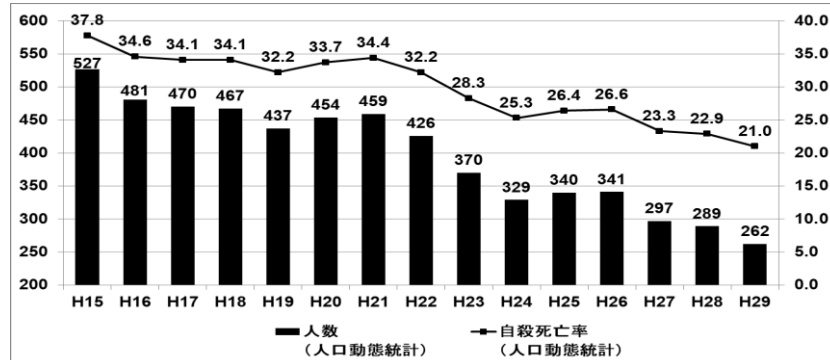
## 4 自殺対策をめぐる最近の主な動向

○平成27年7月  
【県】自殺対策推進協議会において「岩手県自殺予防宣言」を決定  
○平成28年4月  
【国】自殺対策基本法の一部改正  
・地域レベルの実践的な取組を中心とする自殺対策へと転換  
・都道府県、市町村に自殺対策計画の策定を義務付け  
○平成29年7月  
【国】新たな自殺総合対策大綱が閣議決定

## 5 現状

### 【自殺死亡率の推移】

◆H15をピークに長期的に減少傾向  
H15からH29までの減少率は△44.4%（⑮37.8→㉑21.0）。  
※全国は△35.7%（⑮25.5→㉑16.4）  
◆自殺死亡率は全国上位で推移（H29は2位）



### 【平成25～29年の自殺者の傾向】

[年齢別]  
・男性は40～50代、女性は70代以上が多い。  
[職業別]  
・男性：被雇用・勤め人次いで年金・雇用保険等生活者が多い。  
・女性：年金・雇用保険等生活者次いで主婦が多い。  
[原因・動機別]  
・男女ともに健康問題が最も多い。  
・40～50代の男性は経済・生活問題が多い。  
[死因別]  
・10～40代の死因に占める自殺の割合が高い。  
[東日本大震災関連]  
・発災をピークに減少傾向にあったが、H28、29年は増加

## 6 課題

- 引き続き包括的な自殺対策プログラムの推進が必要
- 各地域の特性を勘案し、自殺の現状等を踏まえたハイリスク者に対する集中的な対策が必要
- 引き続き、東日本大震災津波関連の影響への対策が必要
- 自殺の動機や背景となり得る様々な不安や悩みごとに対し、適切な支援に繋がれるよう、相談支援体制の充実・強化が必要

## 7 取組の方向性

※方向性ごとに評価指標（◆）を設定

### 1 包括的な自殺対策プログラムの実践

- 地域におけるネットワークの強化
- 一次予防（住民全体へのアプローチ）
- 二次予防（ハイリスク者へのアプローチ）
- 三次予防（自死遺族へのアプローチ）
- 精神疾患へのアプローチ
- 職域へのアプローチ

◆市町村における包括的な自殺対策プログラムの実践率

### 2 対象に応じた自殺対策の推進

- 高齢者への対策
- 生活困窮者への対策
- 働き盛り世代への対策
- 健康問題を抱える者への対策  
(従前の「医療機関との連携強化」を含む。)
- 子ども・若者への対策

◆県内事業所への出前講座の参加者数  
◆保健、医療、福祉、教育、労働等の従事者を対象とした自殺対策教育や研修会の実施状況

### 3 地域特性に応じた自殺対策の推進

◆市町村や民間団体が取り組む自殺対策関連事業への支援件数

### 4 東日本大震災津波の影響への対策

◆被災地における健康づくりや傾聴サロン等の事業参加者数

### 5 相談支援体制の充実・強化

◆自殺対策の担い手（ゲートキーパー等）養成研修受講者数

## 8 自殺対策の目標

### 「一人でも多くの自殺者を防ぐ」

当面の目標として、自殺死亡率を全国平均レベルまで減少させることを目指す。

計画期間においては、平成29年の県の自殺死亡率21.0（自殺者数262人）を28.6%以上減少させ、**2023年（平成35年）の自殺死亡率が15.0（自殺者数178人）以下**となることを目指す。

## 9 重点施策及び主な取組事項

### ①地域レベルの実践的な取組への支援を強化する

・自殺総合対策に資する情報や統計データの収集、整理・分析  
・市町村における自殺対策計画に基づく地域レベルでの実践的な取組を支援

### ⑦社会全体の自殺リスクを低下させる

・社会全体の自殺リスクを低下させるため、関係機関と連携し、医療、介護、福祉、教育、労働等様々な分野において生きることの「阻害要因」を減らし「促進要因」を増やす取組を推進

### ②県民一人ひとりの気づきと見守りを促す

・身近な人の心の変化に気づき、声をかけ、見守っていきことができるよう、広報活動、教育活動等を通じ普及啓発を実施

### ⑧自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

・自殺未遂の背景にある社会的要因の解決に向けてサポートする体制づくりの推進

### ③自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する

・自殺総合対策に資する情報や統計データの収集、整理・分析（再掲）

### ⑨遺された人への支援を充実する

・大切なご親族等を自死で亡くした方への相談対応、わかち合いの場の提供等により、自死遺族への支援を推進

### ④自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る

・ハイリスク者の早期発見、早期対応を図るため、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる人材を養成

### ⑩民間団体との連携を強化する

・民間団体の活動に対する支援、協力を推進

### ⑤心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する

・ストレス要因の軽減やストレスへの適切な対応など、心の健康の保持・増進を図るための体制づくりの推進

### ⑪子ども・若者の自殺対策を更に推進する

・いじめ防止対策や児童・生徒の悩み等の早期発見及び適切な相談支援へつなぐための体制整備等、若年層への対策を推進

### ⑥適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする

・うつ病をはじめとする様々な精神疾患が重症化する前に適切な支援や治療につながるための取組を実施

### ⑫勤務問題による自殺対策を更に推進する

・職場のメンタルヘルスについての啓発や相談窓口情報の周知等、被雇用・勤め人への対策を推進

### ⑬被災地における包括的な支援により自殺を防ぐ

・被災地でのこころのケア活動や傾聴サロン等震災関連の自殺を防ぐための取組を継続  
・平成28年台風第10号の被災者のこころのケアの取組を支援



# 岩手県自殺対策アクションプラン【平成31（2019）年度～2023年度】の概要

## ○重点施策における「県の主な取組」・「県以外の主体に期待される主な取組」

アクションプランに基づき、県、市町村、民間団体等がそれぞれの役割のもと、連携・協力して取り組みを実施。

重点施策	県の取組	県以外の主体に期待される主な取組
①地域レベルの実践的な取組への支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の統計資料等の収集、活用</li> <li>自殺関連データの分析</li> <li>市町村自殺対策計画の策定・検証支援</li> <li>PDC Aサイクルによる自殺対策の推進</li> </ul>	≪市町村≫ ・市町村自殺対策計画に基づく施策の推進 ≪民間団体≫ ・国の統計資料等を活用した自殺対策関連事業・取組
②県民一人ひとりの気づきと見守りを促す	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月の「自殺防止月間」、3月の「自殺対策強化月間」における集中的な啓発活動</li> <li>地域、職場及び学校等における普及啓発や健康教育</li> <li>ゲートキーパー等自殺対策の担い手養成</li> </ul>	≪市町村≫ ・住民を対象とした心の健康、自殺対策に関する普及啓発 ・ゲートキーパー等自殺対策の担い手養成 ≪民間団体≫ ・地域での見守り活動
③自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の統計資料の収集、活用（再掲）</li> <li>自殺関連データの分析（再掲）</li> </ul>	≪市町村・民間団体≫ ・国の統計データや分析結果等の活用
④自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域保健、福祉、医療関係者の資質の向上及びこころのケアに関する研修</li> <li>保健所、市町村の実務担当者向け研修</li> <li>各種相談窓口の相談員の資質向上</li> <li>地域の傾聴ボランティアの活動支援</li> </ul>	≪市町村・民間団体≫ ・ゲートキーパー等の自殺対策の担い手養成（再掲）
⑤心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>心の健康相談、健康教育等の実施</li> <li>スクールカウンセラー等による相談対応</li> <li>精神保健福祉センターにおける家族教室</li> <li>県民の健康増進に向けた取組</li> <li>難病、がん、認知症等の患者や家族への支援</li> </ul>	≪市町村≫ ・健康相談・健康教育等 ≪関係機関≫ ・事業場のメンタルヘルス対策の普及 ≪学校≫ ・スクールカウンセラー等の活用 ・健康相談・健康教育等 ≪事業所≫ ・職場環境の改善 ・ストレスチェック制度の実施 ・職場復帰支援
⑥適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神医療相談への対応</li> <li>福祉、教育、労働等様々な分野の従事者を対象としたうつ病等精神疾患の対応力向上のための研修</li> <li>保健医療関係者向け専門研修</li> </ul>	≪市町村≫ ・うつスクリーニング等による精神疾患の早期発見、早期支援 ・産科医療機関と連携した産後うつ支援 ・地域サポート体制の構築
⑦社会全体の自殺リスクを低下させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口情報の更新及び周知</li> <li>各相談機関のネットワーク強化</li> <li>各種相談窓口担当者向けのゲートキーパー研修等</li> <li>失業、生活困窮、介護疲れなど、様々な悩み等に応じた適切な相談支援</li> </ul>	≪市町村≫ ・地域における相談体制の充実及び相談窓口情報の周知 ・ゲートキーパー等自殺対策の担い手養成 ≪民間団体・関係団体≫ ・メール・インターネットによる相談支援

重点施策	県の取組	県以外の主体に期待される主な取組
⑧自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関と地域の保健福祉関係者によるネットワーク体制の構築</li> <li>相談従事者への専門研修</li> <li>自殺未遂者やその家族等からの緊急的な精神医療相談への対応</li> </ul>	≪市町村≫ ・関係機関等と連携した自殺未遂者の自殺予防支援 ・自殺未遂者の訪問・見守り ≪関係機関≫ ・自殺未遂者の自殺予防支援
⑨遺された人への支援を充実する	<ul style="list-style-type: none"> <li>自死遺族交流会の開催</li> <li>自死遺族支援に関する公開講座</li> <li>関係機関と連携した自死遺族へのケア</li> </ul>	≪市町村≫ ・自死遺族交流会の周知 ・自死遺族への個別支援 ≪関係団体≫ ・自死遺族からの相談対応 ・自死遺族サロンの運営
⑩民間団体との連携を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間団体の人材育成の充実・強化</li> <li>民間団体の先駆的・試行的な取組の周知</li> <li>民間団体相互の交流、連携の強化</li> </ul>	≪市町村≫ ・ボランティアの養成 ・民間団体と連携した自殺対策の実施
⑪子ども・若者の自殺対策を更に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止等の対策推進</li> <li>児童生徒が抱える悩み等の早期発見及び適切な相談相手・相談窓口につながるための働きかけ</li> <li>メールやSNS等による相談支援体制の検討</li> </ul>	≪市町村≫ ・相談体制の充実及び相談窓口情報の周知 ・若年層を対象とした心の健康、自殺対策に関する普及啓発 ≪学校≫ ・スクールカウンセラー等の活用 ・健康相談、健康教育
⑫勤務問題による自殺対策を更に推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場における心の健康づくりや自殺対策についての普及啓発・健康教育の実施</li> <li>「働き方改革」の取組推進</li> <li>企業等における健康経営の取組促進</li> </ul>	≪市町村≫ ・企業訪問による健康教育 ≪関係機関≫ ・産業保健に関する相談支援 ・職場におけるメンタルヘルス対策の普及 ・職場復帰支援 ≪事業所≫ ・健康相談や健康教育 ・職場環境の改善 ・ストレスチェック制度の実施
⑬被災地における包括的な支援により自殺を防ぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>「岩手県こころのケアセンター」、「地域こころのケアセンター」の設置運営</li> <li>「いわてこどもケアセンター」の設置運営</li> <li>被災者の見守り支援、傾聴サロン活動等</li> <li>被災地における民間団体の活動の充実・強化</li> <li>平成28年台風第10号の被災者へのこころのケア</li> </ul>	≪市町村≫ ・岩手県こころのケアセンター及びいわてこどもケアセンターとの連携による被災者支援 ・被災者の健康の維持増進 ≪医療機関≫ ・災害対応を行う自治体職員や被災者支援に携わる者に対する健康面のチェック等 ≪民間団体≫ ・傾聴サロンの運営 ・傾聴活動ほか、被災者の見守り支援 ・被災地支援に携わる者へのサポート



- ② 県職員向け普及啓発【本庁】
  - ・職員向けゲートキーパー研修の実施（DVD放映及び集合研修）
- ③ 自殺対策の担い手育成を目的としたフォーラム（セミナー）の開催(2月予定)
  - ・県民を対象に、自殺対策の担い手（ゲートキーパーや傾聴ボランティア）の育成を目的としたフォーラム（セミナー）を開催
- ④ 窓口、イベント、事業所訪問等における普及啓発（パンフレット、ポケットティッシュの配布等）、こころの健康づくりや自殺予防対策に関する講演会の実施【保健所】
- ⑤ 若年層向け普及啓発(大学祭での普及啓発、高校への出前講座の実施等)【保健所】

## イ 人材養成

自殺のハイリスク者の早期発見・早期対応を図るため、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる人材を養成する。

- ① 自殺予防の担い手人材の養成
  - ・ゲートキーパーの指導者研修、傾聴ボランティアのスキルアップ研修等の実施【保健所】
  - ・自殺対策に携わる支援関係者を対象に、必要な知識、対応方法を学び、包括的な支援の仕組みを構築できる人材を養成（「トラウマや悲嘆の理解・対応に関する研修」、「自殺対策企画担当者研修」等）【精神保健福祉センター】
- ② 地域ケア検討会
  - ・事例を通し、支援担当者の相談技術等の向上、地域のケースマネジメント能力の向上を図るための研修を実施【精神保健福祉センター】

### 【参考】R元実績

- ・自殺予防の担い手研修の開催：44回開催、受講者延べ1,802人【保健所】  
（ゲートキーパー、傾聴ボランティア養成研修）
- ・自殺対策技術研修：2回開催、受講者延べ81人【精神保健福祉センター】
- ・地域ケア検討会：9回開催、受講者延べ197人【精神保健福祉センター】

## (3) 二次予防（ハイリスク者へのアプローチ）

### ア 相談支援

- ① 相談窓口を設置し、対面相談及び電話相談を実施
  - ・「こころの相談電話」での相談受付【精神保健福祉センター】  
夜間相談受付（21時まで）を継続して実施

### 【参考】

- ・平成28年6月から「こころの相談電話」の受付時間を21時まで延長  
（従前は16時30分まで）
- ・相談実績（県精神保健福祉センター）

	H29年度	H30年度	R元年度
電話相談受電件数	8,022件	7,339件	8,515件
自殺関連相談受付件数（電話＋来所）	391件	401件	432件

- ・こころの健康相談の実施【保健所】



- ② ト라우マ、悲嘆に関連した精神的問題を抱える者への支援の実施（トラウマ相談室、悲嘆認知行動療法 等）【県精神保健福祉センター】

#### イ 自殺未遂者支援

自殺未遂により緊急搬送された患者を支援するため、地域の医療機関・市町村等と連携して事例検討を行うなど、自殺未遂の背景にある社会的要因の解決に向けてサポートする体制づくりに取り組む。

- ① 医療機関と地域の保健福祉関係者によるネットワーク体制の構築
- ・二戸地域自殺未遂者支援事業（なやみ解決こころサポート事業）の実施【精神保健福祉センター】
  - ・圏域での自殺未遂者支援検討会、ケア会議、研修会等の実施【保健所、精神保健福祉センター】

#### (4) 三次予防（自死遺族へのアプローチ）

大切な家族を自死で亡くした方への相談対応、わかち合いの場の提供等により、遺族が抱える苦しみを少しでも和らげるための支援を行う。

- ① 自死遺族交流会の開催、自死遺族に対するリーフレットの配布【保健所】
- ② 公開講座、自死遺族支援実務者連絡会の開催、自助グループへの運営支援【精神保健福祉センター】

#### (5) 精神疾患へのアプローチ

自殺の背景には、うつ病等の様々な精神疾患が関連することが多いと言われており、治療を受けていない方々について、重症化する前に適切な支援や治療につながるための取組を行う。

- ① 保健医療関係者を対象に、うつ病等への理解や精神科医との連携の促進を目的とした専門的な研修の実施【保健所】
- ② 多様な精神疾患に対応するため、保健医療関係者を対象とした専門研修を行う。  
【精神保健福祉センター、保健所】

##### 【参考】R元実績

- ・保健医療等関係者を対象とした研修会の実施【各保健所】
- ⇒ 延べ34回開催、受講者延べ1,464人

#### (6) 職域へのアプローチ

労働者に対するメンタルヘルスケアへの取組を一層推進するとともに、ストレスの原因となる職場環境の改善、うつ病の早期発見・早期治療への取組を行う。

- ① 働き盛り世代の自殺対策として、職場等でのメンタルヘルスの重要性についての啓発や相談窓口の周知等を目的とした事業所訪問及び出前講座等を継続して実施【保健所】

##### 【参考】R元実績

- ・商工団体・事業所等訪問：74事業所・団体
- ・出前講座：65回
- ・関係会議・研修会での周知啓発：10回

## 2 対象に応じた自殺対策の推進

本県における自殺実態の分析結果等を踏まえ、各対象に応じた自殺対策を推進する。(1)高齢者、(2)生活困窮者、(3)働き盛り世代、(4)健康問題を抱える者、(5)子ども・若者)

### (5)子ども・若者

- ① 「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針」(平成29年9月改定)に基づく、いじめ防止等のための対策の推進
- ② スクールカウンセラー等の配置による教育相談体制の充実
- ③ 24時間子供SOSダイヤル等による児童生徒や保護者の相談への対応
- ④ 若年層向け普及啓発(大学祭での普及啓発、高校への出前講座の実施等)【保健所】(再掲)
- ⑤ 児童・生徒等向け相談窓口一覧の作成・周知(5ページ参照)
- ⑥ 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を図るため、児童相談所や市町村と連携した相談支援の実施
- ⑦ 母子家庭等の自立促進と生活の安定を図るため、身近な生活相談や子育て支援に対応
- ⑧ 困難を抱える青少年(若年無業者等)に対するアウトリーチやジョブトレーニングなどによる社会的自立に向けた支援 など

## 3 相談支援体制の充実

- ① 悩みを抱えた方を確実に適切な相談支援につなげるため、「相談窓口一覧」(県ホームページで公開)及び「相談窓口情報」(各種相談機関へ配布)の更新・周知を適宜行い、各相談機関とのネットワーク強化による相談事業のワンストップ化など

### 【R元実績】

- ・ 各種相談機関の対象者、相談対応等の内容を「相談窓口情報」としてデータベース化。各機関・団体へ配布し、適切な相談機関へのつながりを依頼
- ⇒【令和2年】令和2年6月1日現在の情報に更新し、各機関・団体へ周知

- ② 複数の関係機関と連携したワンストップ相談会の開催【中部保健所、久慈保健所、二戸保健所、精神保健福祉センター 等】
- ③ 消費生活相談員による消費者トラブルへの相談対応、消費生活情報の提供、消費者教育の推進
- ④ 犯罪被害者等支援総合案内における相談窓口の教示や、性犯罪・性被害者支援「はまなすサポート」における相談対応による犯罪被害者等支援 など



# でんわ相談窓口のお知らせ

なやみごとや、つらいことがあったら、  
ひとりで悩まず、まず相談してみませんか？

令和2年6月1日現在

分野	相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間など	電話	来所	メール
心の相談	悩み全般	盛岡いのちの電話	019-654-7575	月～土 12:00～21:00 日曜日 12:00～18:00	○		
		自殺予防いのちの電話	0120-783-556	毎月10日 8:00～翌日8:00	○		
		いのちの電話インターネット相談	-	https://www.inochinodenwa-net.jp/ (所定のフォームに入力)			○
		岩手自殺防止センター	019-621-9090	土曜日 20:00～24:00	○		
	心の相談、対人関係など	こころの相談電話(岩手県精神保健福祉センター)	019-622-6955	月～金 9:00～21:00	○		
性別や性指向について(LGBT)	いわてけんだんじょようどあかく 岩手県男女共同参画センター	019-601-6891	火・金 16:00～20:00	○	○		
子ども・青少年	いじめなど	24時間子供SOSダイヤル	0120-078-310 019-623-7830	毎日 24時間	○		
	いじめや体罰、不登校や親による虐待など	子どもの人権110番(盛岡地方法務局)	0120-007-110	月～金 8:30～17:15 (12/29～1/3除く)	○	○	○
	18歳までの子どもからの相談	チャイルドライン	0120-99-7777	月～土 16:00～21:00 (12/29～1/3除く)	○		○
	学校生活	ふれあい電話(岩手県総合教育センター)	0198-27-2331	月～金 9:00～17:00	○	○	
	少年の悩みごと、非行、犯罪被害	ヤング・テレホン・コーナー (少年サポートセンター)	019-651-7867 0800-0007867	月～金 9:00～17:45 (祝日を除く)	○		○
	害	ヤング・テレホン・コーナー (県南少年サポートセンター)	0197-65-2400 0800-0002400		○		○
	青少年育成全般	青少年なやみ相談室	019-606-1722	月・木 9:00～20:00 火・水・金・土・日 9:00～16:00 ※メール相談: nayami@aiaa.jp 24時間受付。返信は後日となる場合があります。(日本語のみ対応)	○		○
	不登校、ひきこもりなど	ボランの広場	019-605-8632	火・金・土 10:00～16:00	○	○	
	ひきこもりについて	いわてけん 岩手県ひきこもり支援センター	019-629-9617	月～金 9:00～16:30	○	○	
	不登校など心の相談	こころの相談センター(岩手大学人文社会科学部)	019-621-6848	月～金 10:30～12:30 (来所は予約制です。電話相談は行っていません。)			○
子育て・虐待など	育児、非行、虐待など	虐待110番・子ども・家庭テレフォン(岩手県福祉総合相談センター)	019-652-4152	毎日 9:00～21:40(年末年始を除く)	○		
	18歳未満の子どもの関係	虐待通告専用ダイヤル	189	毎日 24時間	○		
		岩手県福祉総合相談センター	019-629-9604～9605				
		岩手県一関児童相談所	0191-21-0560	月～金 8:30～17:15	○	○	
	岩手県宮古児童相談所	0193-62-4059					
発達に関すること	コスモスダイヤル(岩手県総合教育センター)	0198-27-2473	月～金 9:00～17:00	○	○		
犯罪被害被害	いわてひがいしゅせん いわて被害者支援センター	019-621-3751	月～金 10:00～17:00(祝日を除く)	○	○	○	

(岩手県保健福祉部障がい保健福祉課作成)